



収 支 報 告 書

記載	繰越	検算	入力	公正
			✓	

令和6年分

(ふりがな)

1 政治団体の名称

立憲民主党大分県参議院選挙区第1総支部

2 主たる事務所の所在地

大分県大分市城崎町2丁目2-19

城崎法務ビル305号

3 代表者の氏名

吉田 忠 智

4 会計責任者の氏名

佐藤 俊 生

事務担当者の氏名

松井 千 恵

(電話) 097 - 573 - 8527

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---|--|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☒ 政 党 の 支 部 | の 規 定 に よ る 政 治 団 体 |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☐ そ の 他 の 政 治 団 体 |
| | ☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公 職 の 種 類 _____ |
| 資 金 管 理 団 体 _____ |
| の 届 出 を し た _____ |
| 者 の 氏 名 _____ |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者 |
| の 氏 名 吉田 忠 智 |
| 公 職 の 種 類 参議院議員(候補者) |

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の
指定・取消をした場合のみ記入

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政
治団体の指定・取消をした場合のみ記入

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

(単位：円)

収 入 総 額	-----	15,719,737
(前年からの繰越額)	-----	9,456,057
(本年の収入額)	-----	6,263,680
支 出 総 額	-----	9,604,545
翌年への繰越額	-----	6,115,192

(注)・「(前年からの繰越額)」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(単位：円)

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金	額 -----	0
員	数 -----	0

(注)・「員数」は党費又は会費を納入した実人員を記載してください。

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額 (単位：円)	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(注)・「(うち特定寄附)」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。
・「(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)」は「小計」の内書を記載してください。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
立憲民主党本部	1, 000, 000	R6. 3. 13	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党本部	1, 500, 000	R6. 3. 29	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党本部	1, 500, 000	R6. 7. 10	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党本部	1, 500, 000	R6. 9. 30	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党本部	105, 000	R6. 10. 7	東京都千代田区永田町1-11-1	
こ の 頁 の 小 計	5, 605, 000			
合 計	5, 605, 000			

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
九電不動産株式会社 (明け渡し費用)	249,900	令和6年10月31日
九電不動産株式会社 (明け渡し費用)	175,000	令和6年11月29日
こ の 頁 の 小 計	424,900	
1 件 10 万 円 未 満 の も の	233,780	
合 計	658,680	

(注) ・ 1 件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。
・ 「摘要」欄には収入の基因となった事実を「〇〇銀行預金利子」というように具体的に記載してください。
・ 「備考」欄には年月日を記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	4,127,719	
(2) 光 熱 水 費	1,883	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	490,615	
(4) 事 務 所 費	4,158,647	
小 計	8,778,864	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	264,309	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	559,372	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費		
イ 宣 伝 事 業 費	559,372	
ウ 政治資金パーティー開催事業費		
エ そ の 他 の 事 業 費		
(4) 調 査 研 究 費	2,000	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	825,681	
合 計	9,604,545	

(注) ・当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとに金額を「備考」欄に記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		光熱水費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
この頁の小計	0				
その他の支出	1,883				
合 計	1,883				

← 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
← 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

- (注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		備品・消耗品費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
ガソリン代	18,798	R6. 1. 26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座振替
名刺代	26,400	R6. 5. 2	春日印刷 有限会社	大分市勢家町3丁目4番23号	
名刺代	26,400	R6. 5. 10	春日印刷 有限会社	大分市勢家町3丁目4番23号	
ガソリン代	12,536	R6. 5. 10	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市大手町3丁目2番9号 自治労会館3階	
ガソリン代	15,753	R6. 5. 24	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市大手町3丁目2番9号 自治労会館3階	
ガソリン代	18,933	R6. 6. 26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座振替
ガソリン代	26,431	R6. 7. 2	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市大手町3丁目2番9号 自治労会館3階	
ガソリン代	16,543	R6. 8. 1	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市大手町3丁目2番9号 自治労会館3階	
ガソリン代	16,981	R6. 8. 23	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市大手町3丁目2番9号 自治労会館3階	
ガソリン代	19,131	R6. 9. 26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座振替
ガソリン代	28,454	R6. 9. 27	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市大手町3丁目2番9号 自治労会館3階	
ガソリン代	33,857	R6. 10. 30	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市大手町3丁目2番9号 自治労会館3階	
撮影機材ジンバル代	12,430	R6. 11. 11	株式会社 エディオン	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号	
ガソリン代	30,893	R6. 11. 28	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市大手町3丁目2番9号 自治労会館3階	
ガソリン代	22,342	R6. 12. 24	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市大手町3丁目2番9号 自治労会館3階	
こ の 頁 の 小 計	325,882	資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。			
そ の 他 の 支 出					
合 計					

- (注) ・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		備品・消耗品費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
名刺代	77,000	R6. 12. 24	春日印刷 有限会社	大分市勢家町3丁目4番23号	
ガソリン代	18,242	R6. 12. 26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座振替
こ の 頁 の 小 計	95,242				
そ の 他 の 支 出	69,491				
合 計	490,615				

資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
電話料金	14,757	R6.1.4	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	口座振替
事務所家賃	112,854	R6.1.19	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込（明細票）
コピー機リース料	14,190	R6.1.29	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	口座振替
電話料金	35,604	R6.1.31	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	口座振替
監査報酬料	38,500	R6.2.9	赤川治之税理士事務所	大分市城崎町1丁目3番12号 Law Station城崎3F	
事務所家賃	117,999	R6.2.22	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込（明細票）
コピー機リース料	14,190	R6.2.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	口座振替
電話料金	14,616	R6.2.29	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	口座振替
事務所家賃	112,172	R6.3.21	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込（明細票）
コピー機リース料	14,190	R6.3.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	口座振替
電話料金	14,588	R6.4.1	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	口座振替
事務所家賃	111,125	R6.4.24	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込（明細票）
電話料金	14,702	R6.4.30	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	口座振替
コピー機リース料	14,190	R6.4.30	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	口座振替
事務所家賃	110,509	R6.5.21	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込（明細票）
こ の 頁 の 小 計	754,186				
そ の 他 の 支 出					
合 計					

資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体
のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
コピー機リース料	14, 190	R6. 5. 27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	口座振替
電話料金	14, 616	R6. 5. 31	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	口座振替
事務所家賃	110, 627	R6. 6. 21	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込（明細票）
コピー機リース料	14, 190	R6. 6. 27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	口座振替
電話料金	14, 616	R6. 7. 1	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	口座振替
事務所家賃	112, 811	R6. 7. 22	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込（明細票）
コピー機リース料	14, 190	R6. 7. 29	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	口座振替
電話料金	14, 780	R6. 7. 31	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	口座振替
事務所家賃	115, 011	R6. 8. 21	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込（明細票）
コピー機リース料	14, 190	R6. 8. 27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	口座振替
電話料金	14, 581	R6. 9. 2	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	口座振替
事務所家賃	114, 738	R6. 9. 25	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込（明細票）
コピー機リース料	14, 190	R6. 9. 27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	口座振替
電話料金	14, 687	R6. 9. 30	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	口座振替
事務所家賃	57, 469	R6. 10. 21	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込（明細票）
こ の 頁 の 小 計	654, 886	資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。			
そ の 他 の 支 出					
合 計					

- (注) ・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
事務所家賃	297,580	R6. 10. 23	株式会社ベツダイ	大分市向原東2丁目2番30号	
コピー機リース料	14,190	R6. 10. 28	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	口座振替
電話料金	14,704	R6. 10. 31	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	口座振替
事務所家賃	17,584	R6. 11. 21	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込（明細票）
エアコン修繕費	33,000	R6. 11. 21	クリーン アフェクト	別府市竹の内4-2	
コピー機リース料	14,190	R6. 11. 27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	口座振替
駐車場代	17,600	R6. 11. 29	株式会社ベツダイ	大分市向原東2丁目2番30号	振込（明細票）
事務所家賃	77,000	R6. 11. 29	合同会社ハウスネット大分	大分市中島西二丁目1番2号	振込（明細票）
電話料金	14,775	R6. 12. 2	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	口座振替
パソコン設置費用	66,000	R6. 12. 6	ゴードービジネスマシン（株）	大分市下郡北1丁目2番12号	
印刷代	80,700	R6. 12. 6	春日印刷 有限会社	大分市勢家町3丁目4番23号	
社労士事務所 報酬料	59,874	R6. 12. 10	ラコス社労士事務所	大分市城崎町1丁目3-12	
事務所家賃	77,000	R6. 12. 17	合同会社ハウスネット大分	大分市中島西二丁目1番2号	振込（明細票）
駐車場代	17,600	R6. 12. 17	株式会社ベツダイ	大分市向原東2丁目2番30号	振込（明細票）
事務所家賃（令和6年12月～令和7年8月分）	1,668,700	R6. 12. 25	平敷 悦子	大分市北下郡11組の3	
こ の 頁 の 小 計	2,470,497	資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。			
そ の 他 の 支 出					
合 計					

- (注) ・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体
のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
事務所仲介手数料	203,500	R6.12.25	株式会社豊後企画集団	大分市王子南町5番6号	
火災保険加入契約料	13,250	R6.12.26	全管協少額短期保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	
コピー機リース料	14,190	R6.12.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	口座振替
この頁の小計	230,940				
その他の支出	48,138				
合 計	4,158,647				

← 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
← 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		
			組織活動費（行事・会議費）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
弁当代	14,400	R6.4.13	マミーズキッチン	大分市泉町7-8	
会場借上費	40,700	R6.12.24	大分県総合生協	大分市中央町4-1-32	
この頁の小計	55,100				
その他の支出	10,959				
合 計	66,059				

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分	組織活動費（旅費交通費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
旅 費	35,940	R6.5.30	大分航空ターミナル(株)	大分市大手町3丁目1-1県庁舎本館1階	
旅 費	35,940	R6.5.30	大分航空ターミナル(株)	大分市大手町3丁目1-1県庁舎本館1階	
旅 費	65,100	R6.9.10	大分県総合生協	大分市中央町4-1-32	
E T C利用料	15,150	R6.12.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座振替
こ の 頁 の 小 計	152,130				
そ の 他 の 支 出	40,120				
合 計	192,250				

 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分	組 織 活 動 費 (渉 外 費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	6,000				
合 計	6,000				

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	宣 伝 事 業 費 (宣 伝 広 告 費)		備 考
			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	
印刷代	13,750	R6. 4. 19	春日印刷有限会社	大分市勢家町3丁目4番23号	
写真撮影代	110,000	R6. 9. 19	株式会社エヴァーズ	大分市王子町32番	
録音技術・カセット代	38,500	R6. 12. 20	株式会社テイクファイブ	大分市王子中町10番22号	
リーフレット 印刷代	327,360	R6. 12. 24	春日印刷有限会社	大分市勢家町3丁目4番23号	
この頁の小計	489,610				
その他の支出	0				
合 計	489,610				

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
街宣車用プリント代	69,300	R6.3.21	(有)広告美術 ヒメノ	大分市城崎町3丁目3-39	
こ の 頁 の 小 計	69,300				
そ の 他 の 支 出	462				
合 計	69,762				

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

(その15)

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 2 月 19 日

政治団体の名称 立憲民主党大分県参議院選挙区第1総支部

会計責任者の氏名 佐藤 俊生 

(代表者は、解散した年の収支報告書にのみ記載)

代表者の氏名 _____

(備考)

- ・「会計責任者の氏名」欄は、会計責任者本人の署名又は記名押印がない場合、会計責任者本人が提出する場合は本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合は当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出が必要となります。
- ・「代表者の氏名」欄は、解散した場合にのみ記載してください。（署名又は記入名押印が必要です。）
- ・国会議員関係政治団体は政治資金監査報告書の添付が必要です。

政治資金監査報告書

令和 7 年 2 月 19 日

立憲民主党大分県参議院選挙区第1総支部
代表 吉田 忠智 殿

登録政治資金監査人

赤川 治之



印登録番号 第 2127 号

研修修了年月日 平成 21 年 2 月 9 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党大分県参議院選挙区第1総支部の令和6年1月1日から令和6年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党大分県参議院選挙区第1総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党大分県参議院選挙区第1総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党大分県参議院選挙区第1総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。